**平成２６年度　事後評価点検表（内部評価）**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 大阪府立消防学校再整備等事業（ＰＦＩ手法による再整備等） |
| 担当部署 | 大阪府立消防学校 |
| 事業箇所 | 大東市平野屋１丁目 |
| 内容 | 【事業目的】消防防災教育の中枢機関である府立消防学校は､従来の教育のみならず､今後予想される南海トラフ地震や､国民保護法制に関連する教育訓練に対しても中心的な役割を果たさなければならない。このため、現在の老朽化・狭隘化した施設を再整備し､高度かつ専門的な教育訓練に対応した実践的教育訓練機能の充実を図るとともに､消防職員の大量採用期における教育､訓練の確保を図る。【事業内容】○敷地面積：２４,７４８㎡○本館構造：ＲＣ５階建（地下１階）○延床面積：１１，１１５㎡（うち教育・管理機能：７，６７８㎡、宿泊機能：３，３４７㎡）○収容人員：１５６名（最大受入人員：２３４名）○整備計画　第1期工事（平成19年10月から平成21年3月まで）・本館（教育管理機能、宿泊機能、屋内訓練場、車庫その他棟）（建替え）・第二主訓練塔（新設）・第二補助訓練塔（増設）第2期工事（平成21年4月から平成22年3月まで）　・水難救助訓練施設（建替え）・鉄道事故救助訓練施設（新設）　・全天候型屋外運動場（再整備）　・がれき救助訓練施設（新設）　・水防訓練施設（新設）等 |
| 関連事業とその現状 | なし |
| 社会経済情勢の変化 | ・消防学校の法的位置付けに変化はない。（消防組織法第51条）・新たな大都市にふさわしい消防を目指すため、平成26年度に府市消防学校の統合・機能分化を図り、府は基礎的な教育訓練施設、市は高度かつ専門的な訓練施設とした。 |
| 事業実施による自然環境の変化 | 現地での建替えであるため、自然環境に変化はない。 |
| 最終評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応 | 特になし |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 【最終評価時点H17】 | 【完了時点H21】 | 【分析】 |
| 事業費 | 約８１億円（従来手法・維持管理費を含む総事業費）（府：８１億円） | 約６７億円（施設整備費、維持管理費、食堂運営費、大規模修繕費）（府：６７億円） | ・入札差金による減。 |
| ①事業期間②採択年度③着工年度④完成年度 | ①３０年間②平成１７年度③平成１９年度④平成２１年度 | ①同左②同左③同左④同左 | ・当初の予定どおり事業が実施された。 |
| 定量的効果（費用便益分析等） | 【効果項目】・消防学校の教育環境が改善される。【分析結果】　　－【算出方法】　　－【受益者】・消防職員、消防団員、一般府民 | 【効果項目】・同左【分析結果】　　－【算出方法】　　－【受益者】・同左 | ・消防学校再整備等については、費用便益の測定手法が確立されていない。 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【効果項目】〔安全・安心〕・施設の耐震性が確保できる。・床や壁のクラック、講堂兼体育館床のクラック、陥没等を改善でき、安全性が確保できる。・東南海・南海地震等大規模災害やＮＢＣテロ、地階災害等特殊災害に対応した教育訓練が実施できる。・救急救命士による気管挿管、薬剤投与などの手技を教育することにより、救急業務の高度化が図れる。・消防団や自主防災組織等のための救出、救援訓練を行うことにより、地域防災力の向上が図れる。〔活力〕・老朽化・狭隘化した施設・設備を改善することにより、学生のやる気の向上が期待できる。・講師控室・職員室・職員更衣室を現在の水準にあった仕様とすることにより、講師・職員の士気の向上が期待できる。 | 【効果項目】〔安全・安心〕・同左・同左・特殊災害科や警防科等で左記の災害に対応した訓練を実施している。・平成26年4月から救急救命士養成課程は、消防学校の府市統合により大阪市で行うことになった。以後、府立消防学校では、初任教育に救急隊員資格教育を実施することにより、救急業務の増加に対応している。・消防団員教育の充実を図り、地域防災力の向上が図れた。〔活力〕・新しい訓練施設の整備等により、効果的な訓練環境が整い、学生のやる気、講師、職員の士気の向上を図ることができた。 | ・施設面は所期の目的を達成した。 |
|  | 【最終評価時点H17】 | 【完了時点H21】 | 【分析】 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 〔快適性〕・宿泊棟の簡易個室化により教育・住環境が向上する。・施設全体を現在の水準にあった仕様とすることができ、教育・住環境が向上する。→風呂・トイレ・洗面・食堂・更衣室・電気・ボイラー設備の能力を向上させることにより、設備の陳腐化が改善され、教育・住環境が向上する。〔その他〕・大量採用期における初任教育生の受け入れが可能となる。・男女雇用機会均等法や消防職員の採用における平等扱い等により、初任教育女子学生などの女性を対象とした教育・訓練ニーズが増大すると見込まれ、女性用のトイレ・シャワー室・更衣室等を充実することにより、女子学生の受入が可能となる。 | 〔快適性〕・簡易個室化により住環境が改善した。・同左・太陽熱を利用した給湯設備により省エネが図れた。また電気容量を増やしたことにより教育・住環境が向上した。〔その他〕・宿泊施設の定員を１９２名から２３４名に増やしたことにより大量採用期の初任教育生の受け入れが可能となった。・女子寮の定員を８名から最大３６名に増加するとともに、女性用トイレ、シャワー室、更衣室等を充実し、女性を対象とした教育・訓練ニーズの増大に対応可能となった。　また、女子寮の区画を１２名から３６名までの可変式とし、効率的な施設利用が可能となった。 |  |
| その他特記事項 | なし |
| 評価結果（事業効果の発現状況等） | ・事業期間については変更なく、当初の事業計画どおり完成した。・施設の建て替え、新設により、耐震性の向上、住環境の快適性の向上はもとより、テロ災害訓練、地階訓練、潜水訓練など様々な災害に対応した訓練施設が再整備された。・本再整備事業の実施により、各消防本部の入校希望に対応できる施設として有効に機能しており、大阪府内の消防力の向上に大きな力を発揮することが期待できる。 |
| 今後の同種事業に対する改善措置等 | ・消防本部のニーズや今後起こりうる災害を踏まえ、教育訓練内容の見直しに努める。 |